

令和3（2021）年9月8日

国立市議会議長 青木 健 様

提出者 柏木 洋志

〃 藤田 貴裕

〃 関口 博

〃 小川 宏美

議案の提出について

議員提出第12号議案

地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書（案）

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退することを求める意見書（案）

地域的な包括的経済連携（RCEP）は国会で承認されたが、関税がなくなることは、日本国民の大多数にとってメリットはなく、国内産業への打撃による不況、デフレーションの継続など、様々な損失をもたらすことが容易に予想できる。

とりわけ、安い農産物の流入により日本農業に対しては致命的な打撃が予想されるため、現在においても非常に低い我が国の食料自給率がさらに下がり、輸入食料への依存が一層強まり、食料安全保障の根幹を揺るがすおそれがある。

国立市においても、地域の中小零細の農家に対する多大な影響が懸念される。また、遺伝子組換え作物、ゲノム編集作物、農薬などについても、我が国の法律で制限することが一層困難になり、食の安全が大きく脅かされる。

本協定には、従来から懸念されていたISD条項は導入されていないが、協定発効に先立って、中国の輸出管理法が成立した。本協定による中国との貿易には、中国輸出管理法の域外管理規定が適用されることが予想される。この法律は中国が関係国に対して細目を明らかにしないまま成立させており、中国に恣意的に運用される可能性があり、中国の利益を損なうと認められれば、地方自治体や地域の中小企業も訴訟の対象となることから、ISD条項と同様の効果を持たせることが可能であり、我が国の主権を大きく侵害するおそれがある。

さらに、域内での人の移動が自由になり、大企業による国内労働者と労働力の低賃金化競争を招き、失業、低賃金化を一層加速させるおそれがある。

何よりも交渉内容が非公開であるため、国民が全貌を知ることなく交渉が進められ、民意を問われることなく合意され、国会で承認されたということは大きな問題である。

民主主義の我が国においては、秘密裏の交渉、国民に周知されない合意及び国会承認という点のみを見ても問題である。

以上の理由から、本市議会は、下記の事項の実現を求める。

記

地域的な包括的経済連携（RCEP）から撤退すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

令和3（2021）年9月 日

東京都国立市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、経済産業大臣